

「第2次東金市総合交通計画」の策定について

1 第2次東金市総合交通計画について

- 計画件名 第2次東金市総合交通計画
活性化再生法に規定する法定協議会である東金市地域公共交通会議で協議のもと、東金市において策定します。
- 計画期間 平成28年度から平成32年度までの5年間
- 策定期間 平成28年3月末まで
- 策定経費 業務予算額 8,509,000円以内（国庫補助金）
地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画策定事業））を活用して、コンサル事業者に対して調査とりまとめなどの策定支援業務を委託します。

第2次東金市総合交通計画（法令上の名称：地域公共交通網形成計画）とは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（活性化再生法）に基づく法定計画で、地域の関係者による協議のうえ、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するために策定する計画です。

これまでの公共交通施策として、東金市総合交通計画（法令上の名称：地域公共交通総合連携計画）に基づいて、公共交通空白地域の解消という観点から対策を進めてきましたが、一方でそれぞれの公共交通の相互連携に配慮した公共交通ネットワークを再構築していく必要性が課題としてあげられていました。また、予想されるさらなる少子高齢化に向けて、日常生活圏を考慮したうえで、地域と連携して持続可能な公共交通体系を再構築していくため、東金市内全域を対象とした第2次東金市総合交通計画を策定して、公共交通施策を推進していきます。

なお、具体的な手順としましては、東金市地域公共交通会議の事業として策定調査業務を実施して、東金市が抱える地域公共交通の課題に計画的・効率的に対処していくために、公共交通の現状等を調査し、これまでの施策を踏まえた新たな東金市の交通計画を策定します。

2 公共交通の概況について

（東金市・東金市近郊公共交通網図）

東金市は、東京都心まで約50km、千葉県のおおぼ中央部に位置しており、国道126号線と千葉東金道路、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）をつなぐ交通の要衝となっています。人口は60,201人（平成27年3月末現在）、うち65歳以上の人口は15,157人（高齢化率25.2%）、面積は89.12km²で、東側には平野部、西側には丘陵部が広がっています。

公共交通の概況としては、JR東金線が中央部を横断し、東金駅を中心として民間事業者による路線バス・高速バス、そしてタクシー交通が整備されています。また、これまでの既存公共交通の廃止や縮小のなかで、公共交通空白地域の解消を目的として、単独補助による廃止代替運行バス（事業規模 5,000千円）、市内循環バス（事業規模 12,800千円）、福祉タクシー（事業規模 600千円）、ケアタクシー（事業規模 11,500千円）、スクールバス（事業規模 14,700千円）、そして社会福祉協議会有償運送（事業規模 1,800千円）といった手段により、主要交通を補完しています。同様の目的に加えて、平成26年4月に開院した東千葉メディカルセンターへの交通アクセスや高齢者等の移動困難者に対するきめ細かな交通を確保するため、デマンド型乗合タクシー（事業規模 27,800千円）を運行しています。

3 目指す交通計画について

東金市第3次総合計画を上位計画として、計画期間を平成24年度から平成26年度までの3か年とする東金市総合交通計画を策定しました。デマンド型乗合タクシーについては、平成24年10月から平成26年3月までの実証運行を経て、平成26年4月から市内全域の本格運行に移行しており、新規導入に関しての事後評価をすべき時期を迎えています。また、平成28年度からは東金市第3次総合計画最終期の5か年と位置付けされており、上位計画と一体的に検討していく必要があります。

将来にわたって持続可能な公共交通を維持するためには、公共交通が担う役割・機能、ターゲットを明確にして、適切な公共交通ネットワークや運行形態等の方向性を検討していく必要があります。

主なものとして、

1点目として、民間事業者を補完する公的な公共交通の効率的な運行に関する検討があげられます。

2点目として、福祉・教育・医療系の交通サービスとの部分的な連携に関する検討があげられます。

3点目として、公共交通の乗継拠点に関する検討があげられます。

4点目として、財政負担の合理性を確保するため、運行の見直し段階を判断するための基準の設定に関する検討があげられます。

日常生活の基礎となる公共交通について、まちづくり等の地域戦略と一体的に総合的な公共交通ネットワークを再構築するとともに、地域・路線の評価や課題を踏まえた将来のまちづくりを見据えた公共交通施策を検討していく必要があります。

計画策定のためには、地域の現状把握はもとより、新規導入したデマンド型乗合タクシーも含めた日常の移動実態や公共交通利用者ニーズを詳細に調査のうえ、問題点・課題点を整理していく必要があります。

4 策定スケジュール

実施項目	4月	9月	12月	3月
地域の現状把握			11月 ←○→	
日常の移動実態の把握			11月 12月 ←○—○→	
公共交通利用者ニーズの把握			11月 12月 ←○—○→	
公共交通の問題点・課題点の整理			12月 1月 ←○—○→	
第2次東金市総合交通計画の策定			1月	3月 ←○-----○→
東金市地域公共交通会議の開催		10月 —○-----○-----○—	1月	3月

5 計画概要等について

(1) 地域の現状把握

- ・既存データ等の活用により、地理的条件・人口特性・施設分布・道路網等の現状を整理して計画策定の基礎資料とします。
- ・民間事業者からの提供データやヒアリング調査により、公共交通ネットワーク・利用実績・運行形態等について、現状を整理・分析します。
- ・東金市及び千葉県、周辺市町の関連計画を整理して、東金市における公共交通の位置付けと今後のまちづくりとの関係性、方向性を整理します。

※ 東金市第3次総合計画（平成28年度から最終期の5年間）

まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン / 総合戦略（九十九里地域広域連携）

- ・東金市総合交通計画を事後評価します（デマンド型乗合タクシー新規導入の事後評価）。

(2) 日常の移動実態の把握

- ・アンケート調査（3,000人程度）を実施して、移動実態・公共交通の利用実績・自家用車からの転換意向等を把握します。

(3) 公共交通利用者ニーズの把握

- ・路線バス、高速バス、市内循環バス、デマンド型乗合タクシーについて、アンケート調査・ヒアリング調査を実施して、利用者の公共交通に関する満足度・改善点・ニーズ等を把握します。

(4) 公共交通の問題点・課題点の整理

- ・地域の現状把握、日常の移動実態の把握、公共交通利用者ニーズの把握を踏まえて、公共交通の問題点・課題点を整理します。

※ 公共交通に対するニーズとサービス水準（運賃設定）について

移動しやすい公共交通ネットワークについて

利用者増加対策（潜在的利用者）について

(5) 第2次東金市総合交通計画の策定

- ・東金市内のすべての公共交通が担う役割・機能、ターゲットを明確にして、適切な公共交通ネットワークや運行形態等の方向性を検討します。
- ・施策の実現により期待される効果について、具体的な評価指針等を検討します。
- ・公共交通の相互連携に配慮するとともに、施策の実現に向けた役割分担（東金市・民間事業者・利用者・地域等）を検討します。
- ・周辺市町と連携して、日常生活圏を踏まえた公共交通のあり方を検討します。

(6) 東金市地域公共交通会議の開催

- ・東金市地域公共交通会議を開催するほか、必要に応じて文書により開催します。